

九電生協団体扱保険の共同保険引受割合について

九電生協団体扱自動車保険・火災保険は複数の保険会社による共同保険契約となります。

共同保険契約の場合、引受保険会社は引受割合または保険金額に応じ、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。また、引受保険会社は、幹事保険会社として他の引受保険会社の業務および事務の代理・代行を行います。

九電生協団体扱自動車保険・火災保険の共同保険引受割合は以下の通りです。

2024年6月1日現在

引受保険会社一覧			
自動車 保険	三井住友海上火災保険株式会社<幹事会社>	引受割合	85.00%
	東京海上日動火災保険株式会社		9.66%
	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社		3.37%
	損害保険ジャパン株式会社		1.97%
火災 保険	三井住友海上火災保険株式会社<幹事会社>	引受割合	56.500%
	東京海上日動火災保険株式会社		34.500%
	損害保険ジャパン株式会社		6.500%
	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社		2.500%

以上